

タブレットパソコンを活用して学習をするときの約束

はびきのしきょういくいんかい
羽曳野市教育委員会

タブレットパソコンはみなさんの学習に役立てるための道具です。みなさんの学習をより豊かにしていくために、タブレットパソコンをうまく活用していくことが大切です。

そこで、『タブレットパソコン使用のルール』を定めました。ルールを守り、タブレットパソコンを「安心・安全・快適」に活用していきましょう。

【タブレットパソコンを使う目的】

- タブレットは、授業中や家庭での学習活動のために使うことが目的です。



【使用場所】

- 原則として、学校と家で使用します。
- それ以外の場所で、学習活動に必要な場合は先生の指示や許可をもらって使用しましょう。

【タブレットパソコンを使用できる人】

- タブレットパソコンは学校（市）から借りているものです。
- 自分が借りたタブレットパソコンを使用できるのは、本人・保護者及び先生のみです。
- ログイン等のためのアカウント・ID は児童生徒に配布しています。保護者や先生以外には教えないようにし、大切に保管しましょう。

【タブレットパソコンの取り扱いについて】

- タブレットパソコンは直接地面に置かないようにしましょう。タブレットは強い力がかかると壊れてしまいます。大切に使いましょう。
- 落として壊したり、水に濡らしたりすることがないように十分気を付けましょう。
- タブレットを持っているときは走らないようにしましょう。
- じめじめしたところや、温度が高くなるところに置かないようにしましょう。
- 画面はタッチパネルになっています。鉛筆やボールペンでふれないようにしましょう。
- 故障の原因となりますので、磁石などを近づけないようにしましょう。

やってはいけないこと（禁止事項）

学校貸出用タブレットパソコンは学習活動で使うことを目的としていますので、使用しない機能を決めています。また、トラブルを未然に防ぐためにも、次のこと〈禁止事項〉は絶対にしてはいけません。

〈禁止事項〉

以下のような行為が見られた場合は、タブレットの使用を停止させていただきます。

- ① 自分のタブレットパソコンを他人に貸したり、他人のタブレットパソコンを借りたり、操作したりすること（教える場合を除く）。
- ② 自分のIDやパスワードを保護者以外の人に教えること。
- ③ 他人のIDやパスワードを利用して使用すること。（不正アクセス行為と言って法律で禁止されています）
- ④ タブレットパソコンの設定を学校の許可なく変更すること。
- ⑤ タブレットパソコンにシールを貼ったり、文字や絵などを書いたりすること。
- ⑥ 先生の許可なく、タブレットパソコンを使って録音したり、画像や動画を撮影したりすること。
- ⑦ 他人が作った作品や、他人の顔写真などを本人やその保護者の許可なく使用すること。
- ⑧ 自分や他人の個人情報（名前や住所、電話番号など）をインターネット上にあげ、他人が自由に見られる状態にすること。
- ⑨ 会話機能や書き込みによって、相手の心を傷つけたり、相手にいやな思いをさせたりすること。
- ⑩ 音声、音楽、画像、動画、ソフトウェア、アプリ等を、学校の許可なくダウンロードしたり、アップロードしたりすること。
- ⑪ メール登録、ファイルの配信等を行うこと。
- ⑫ ツイッターやFacebook、LINEなど、SNSの登録を行うこと。
- ⑬ 課金の伴うサービスを利用すること。
- ⑭ 学校外などから持ち込んだデータを、本体のメモリーや、記録メディアに入れること。
- ⑮ 学校のネットワーク環境の不正利用やシステム障害などにつながる行為をすること。



【学校での使用について】

- 授業で使います。
- 授業時間外で使用する場合は、学級担任の先生など、先生の許可を受けてから使います。

【家庭での使用について】

- 家庭では保護者が見えるところに置きましょう。
- 暗いところでは使用しないようにしましょう。
- 保護者と家での使用時間について決めましょう。



(例)

小学校低学年（1～3年生）午前9時から午後8時までの間で45分間程度

小学校高学年（4～6年生）午前9時から午後9時までの間で1時間程度

中学生 午前8時から午後10時までの間で1時間30分程度

- 長時間使用しないよう注意をしましょう。
- タブレットパソコンのそばで飲み物を飲んだり、食べ物を食べたりしてはいけません。

【こんなときは】

- 不安に思うことや、困ったことが起きた時はすぐに先生や保護者に相談しましょう。
- インターネットで人の悪口や傷つける内容を見た時は、見過ごしたりせず先生に相談しましょう。
- タブレットパソコンが壊れたり、動かなくなったりした場合は先生に相談しましょう。
- インターネット使用中に、勉強と関係のないサイトに入ってしまったときは、すぐにインターネットの画面を閉じて、先生か保護者に知らせましょう。

～保護者のみなさまへ～

家庭に持ち帰った際のインターネットへの接続については、各家庭のWi-Fi環境が利用できるようご協力をお願いします。

この活用のルールに反した場合や、学校の事情などによりやむを得ない場合は、タブレットパソコンの貸し出しを停止することがあります。

この使用のルールは、令和4年5月現在のものであり、今後、新たなルールが加わったり、ルールの変更があったりした場合はその都度お知らせします。

